

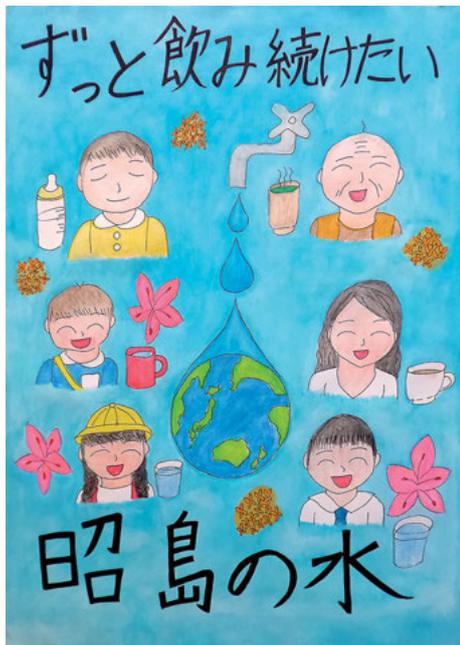
水道だより

編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
平成28年10月



平成28年度 水道節水ポスターコンクール

最優秀・優秀作品



最優秀賞 伊藤 光俐さん
(つつじが丘小5年)



優秀賞 加藤 沙弥香さん
(玉川小3年)



優秀賞 中村 美玖さん
(玉川小4年)



優秀賞 大越 瑛愛さん
(中神小2年)



優秀賞 野嶋 美緒さん
(福島中2年)



優秀賞 伊藤 成美さん
(つつじが丘小2年)



将来を担う子どもたちに水の大切さを知っていただくとともに、市民の皆様によりよい水道の使い方や節水をPRするため、市内在住・在学の小中学生を対象に水道節水ポスターコンクールを実施しました。コンクールには、小学校7校、中学校1校の児童・生徒から296点の応募があり、審査

の結果、最優秀賞1点、優秀賞5点、入選10点、佳作10点を選定しました。

これらの作品は、深層地下水100%のおいしい水のPRと節水の普及に役立てるため、市の水道施設に掲示するほか、市が主催するイベント等でも紹介していきます。

もくじ

- 1 P 水道節水ポスターコンクール
- 2 P 平成27年度決算のあらまし
- 3 P 水道管の耐震化を進めています
漏水調査を実施しています

- 4 P 貯水槽水道の衛生管理について
水道施設の仲間たち

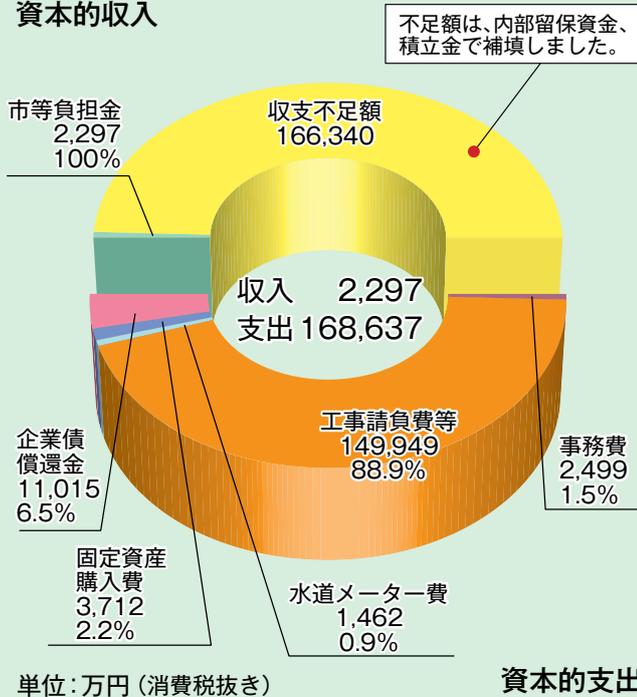
平成27年度決算のあらまし

おいしく安全な水道水の安定供給に努めるとともに、災害に強い水道施設の整備に取り組んでいます。

資本的収支

水道施設の建設・改良のために投下した資金の内容を明らかにして、財政状態を表す貸借対照表の基となる会計

資本的収入



資本的支出

水道事業の会計は、複式簿記を採用していますが、民間企業と異なり、「資本的収支」と「収益的収支」の二本立てとなっています。

「資本的収支」は、水道施設の整備や機械の購入など事業を持続していくために必要な将来への投資に関する取引を対象とし、投資額とその財源を表します。

平成27年度は、左上の図の資本的支出のとおり、管路網の整備、西部配水場更新事業、北部配水場整備事業などの施設整備や料金システムの更新に15億7,622万円を投資したほか、過去の建設改良事業に充てた借入金の返済に1億1,015万円（企業債償還金）を支出しました。また、その財源は、資本的収入のとおり、市等負担金2,297万円と自己資金（収支不足額）16億6,340万円で、新たな企業債の借入れはありませんでした。このため、企業債残高は2億4,431万円（市民1人当たり2,164円）となり平成33年度には完済の見込みです。

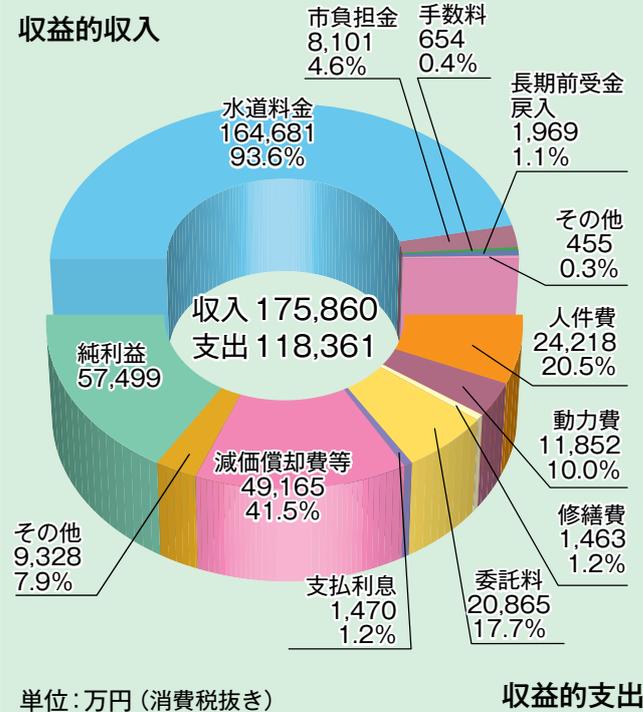
なお、自己資金（収支不足額）には、次に説明する「収益的収支」に計上される純利益を積み立てた建設改良積立金11億9,144万円と現金支出を伴わない費用である減価償却費等の内部留保資金4億7,196万円を充てています。

もう一つの「収益的収支」は、事業活動による収益と、収益を得るために必要な費用に関する取引を対象とするもので、収入・支出の差引額は、純利益

収益的収支

当期の収益とその収益を得るために要した費用の内容を明らかにして、経営成績を表す損益計算書の基となる会計

収益的収入



収益的支出

又は純損失として、その年度の経営成績を表します。また、「資本的収支」に計上された建設改良費等の投資額と負担金等の収入額は、それぞれ法令に定められた年数に分割されて、次年度以降の「収益的収支」において、減価償却費（費用）や長期前受金戻入（収益）として計上されます。

平成27年度は、右上の図のとおり収益的収入が17億5,860万円に対して収益的支出が11億8,361万円で、差引き5億7,499万円の純利益となりました。

前年度と比較しますと、収入は、給水収益の増があったものの新会計基準の導入に伴い計上した特別利益1億280万円が皆減となったことから、事業収益総額では8,757万円の減収となりました。支出は、人件費や減価償却費等の増があったものの新会計基準導入に伴い計上した特別損失2億1,583万円が皆減となったことから、事業費総額では1億7,008万円の減少となりました。この結果、純利益は8,251万円の増益となりました。

昭島市は、清浄な地下水に恵まれ、低コストで高品質の水道水を供給しています。いつまでも安定して水道水を供給できるよう、業務の効率化と適切な施設投資に努め、健全経営を維持してまいりますので、節水と水道料金の納期内納付に市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

水道管の耐震化を進めています

今年4月に発生した熊本地震では、地震により電気やガス、水道などライフラインへの被害が発生し、なかでも水道は、水道管の破損や施設の停止などにより最大約45万戸で断水を余儀なくされました。

昭島市水道部では、地震時の被害を最小限にするため、水道管の耐震化を進めています。

新たに布設する水道管には、耐震性のあるダクタイル鋳鉄管を使用し、古くなった水道管は、順次、耐震管への布設替えを進めています。

耐震管は、右の写真のようにクレーンで吊り上げても抜けることのない、揺れに強く強靱な構造となっており、震災時の減災効果が期待されます。

今後も水道水を安定して皆様のご家庭にお届けするため、水道管の耐震化を進めてまいります。耐震管の布設・布設替え工事の際には、何かとご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。



耐震管吊上げ実験の様子
(写真提供：日本ダクタイル鉄管協会)

漏水調査を実施しています ～深層地下水100%のおいしい水を守ります～

地下水100%のおいしい水を無駄なくご利用いただけるよう、来年3月中旬まで市内全域で漏水調査を実施しています。

地面の中での漏水は、発見が難しく、貴重な水資源を無駄にしてしまうだけでなく、二次災害を招く恐れさえあります。

調査の方法は、漏水していると発生する「水音」を専用機器で探して漏水箇所を特定します。このため、敷地内への立ち入りをお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

なお、調査は水道部が委託した調査員（身分証明書・腕章を携帯）が行い、お客様に費用を請求することはありません。

〈調査による漏水発見箇所数〉

	平成26年度	平成27年度
道路上	12	13
宅地内	81	83
合計	93	96



お問い合わせは、工務課工務係へ
☎ 543-6111

貯水槽水道の衛生管理について

ご家庭の水道設備（配水管の分岐部分から蛇口まで）は、その建物所有者の財産であり、維持管理も所有者に行っていただく必要があります。

特に、ビルやマンションなど水道部から給水された水道水を受水タンク（受水槽）に貯めてから各家庭に給水する貯水槽水道は、適切な維持管理と水質の衛生管理が必要です。受水タンクの有効容量が10m³を超えるものは水道法により、5m³を超えるものは都条例により管理の基準が定められています。また、受水タンクの規模がこれらに満たない場合であっても、貯水槽水道の所有者は次のような管理を行うよう努めてください。

【受水タンクの清掃】

1年に1回以上、定期的に清掃してください。

【受水タンクの点検】

有害物、汚水などに汚染されるのを防ぐために、1カ月に1回は施設の点検を行いましょう。

【水質検査の実施】

- (1) 毎日行う検査
水の色・濁り・におい・味のチェック
- (2) 週1回行う検査
残留塩素の測定
- (3) 年1回行う検査（専門の水質検査機関で行う）
理化学検査、細菌検査

【貯水槽水道に関するお問い合わせ先】

- ◆貯水槽の新設、変更、廃止などの届出

昭島市水道部工務課給水係 ☎ 543-6111

- ◆貯水槽水道の清掃、検査など管理基準の詳細

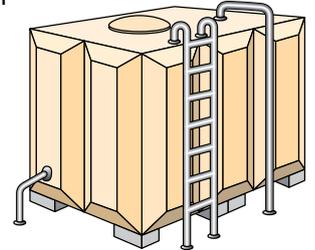
東京都多摩立川保健所

生活環境安全課

環境衛生第二係

（立川市羽衣町2-63）

☎ 524-5171



水道なんでもシリーズ

● 水道施設の仲間たち ●

今回から、皆様のご家庭まで昭島のおいしい水を送り届けるために頑張っている水道施設の仲間たちを紹介していきます。

Vol.1 水源井（井戸）

昭島市内には合計20本の井戸があり、昭島の東側と西側で配水する場所を分けています。東側の東部系に14本、西側の西部系に6本あり、1日に配水される水量に合わせて地下水を汲み上げています。

1日に約34,300m³の地下水を汲み上げています。

井戸の深さは、150～250mです。

水道部の事務所がある東部配水場には、第1号水源井（右上の写真）と第6号水源井（右下の写真）があります。第1号水源井は、昭和29年に東部配水場とともに造られた昭島市水道部で最も古い水源井となります。

昭島市の水源井はすべて深井戸ですので水質も良好で気温の影響を受けることが比較的少なく、水温は15から17度を保っています。このため夏は冷たく、冬は暖かく感じられます。

